

平成23年度 第2回

福島町総合開発審議会



日 時：平成23年10月17日（月）午後6時

場 所：役場健康づくり研修室

福 島 町

会 議 次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 議 題

(1)会長の選出及び副会長の任命について

(2)各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員の指名について

(3)第4次福島町総合開発計画後期実施計画に係る平成22年度
事業実績について

(4)第4次福島町総合開発計画等の変更について

5. その他

(1)福島町総合開発審議会条例等の一部改正について

6. 閉 会

議案第 1 号

会長の選出及び副会長の任命について

福島町総合開発審議会条例第 4 条第 2 項の規定による会長の選出について、委員の互選により次のとおり選出する。

氏 名 _____

福島町総合開発審議会条例第 4 条第 4 項の規定に基づき、副会長について次のとおり任命する。

氏 名 _____

議案第 2 号

各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員の指名について

福島町総合開発審議会運営規則第 1 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、各部会の部会長及び副部会長並びに所属委員について、次のとおり指名する。

部会所属委員

部会名	委 員 名			
総務部会	部会長		副部会長	
	委 員		委 員	
	委 員		委 員	
	委 員		委 員	
経済部会	部会長		副部会長	
	委 員		委 員	
	委 員		委 員	
	委 員		委 員	

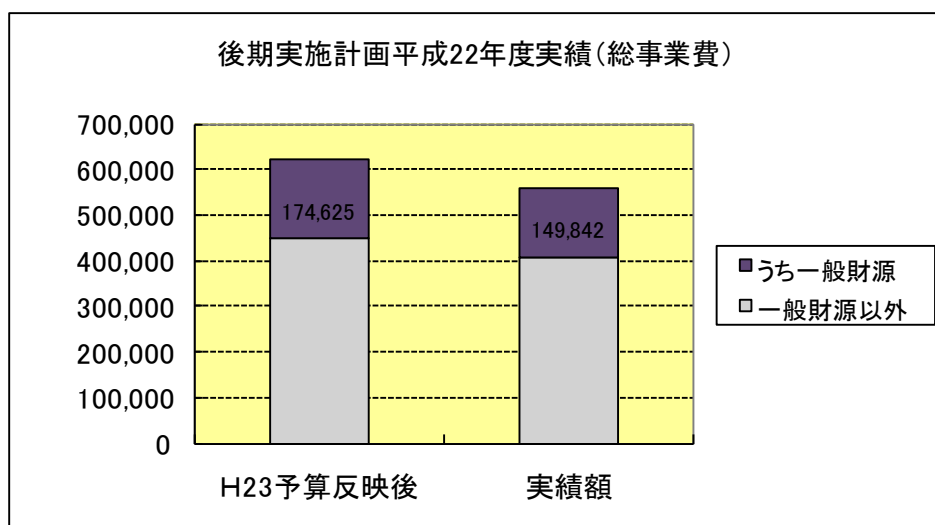
議案第 3 号

第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 22 年度事業実績 について

■ 平成 22 年度実施事業に係る実績について

第 4 次福島町総合開発計画後期実施計画（以下「後期実施計画」）の平成 23 年度予算反映後の平成 22 年度実施事業については、全体で 85 件、総事業費 449,795 千円（うち一般財源：174,625 千円）の事業が掲載され、実績については、85 件、総事業費 410,328 千円（うち一般財源：149,328 千円）の事業が実施されております。

区 分	H23 予算反映後	実 績	比 較
総事業費	449,795 千円	410,328 千円	▲39,467 千円
うち一般財源	174,625 千円	149,328 千円	▲25,297 千円



■ 項目別の実績について

「施策の体系」項目別の実績については、下記のとおり。

項 目	実績額	
地域を支える産業の充実	19 件	97,031 千円
快適な生活環境の整備	29 件	176,729 千円
未来を担う人材の育成	16 件	56,708 千円
全ての源「健康・福祉」の充実	11 件	50,886 千円
構想推進のために	10 件	28,974 千円

議案第 4 号

第 4 次福島町総合開発計画等の変更について

- 資料 1 第 4 次福島町総合開発計画後期実施計画（H22～H26）
【平成 23 年度ローリング改定版】

第4次福島町総合開発計画等の変更について

1. 変更の目的について

平成24年度予算へ向けた平成23年度のローリング作業において、国の制度改正などに伴う新規登載事業や事業内容等に変更が生じた事業の整合性を図るため、第4次福島町総合開発計画における後期実施計画の内容を変更するものであります。

2. 後期実施計画（H22～H26）の変更について

後期実施計画について、事業件数129件、事業総額3,362,891千円となっているものを、事業件数を21件、総事業費を493,959千円追加し、事業件数150件、総事業費を3,856,850千円に変更するものであります。

なお、財源の主な増減内訳では、地方債が276,000千円、町の直接の持ち出しとなる一般財源が166,012千円の増加となっております。

(1) 総事業費等の変更について

(単位：件、千円)

区分	件数	総事業費	財源内訳			
			国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
変更後	150	3,856,850	546,576	1,582,818	330,076	1,397,380
変更前	129	3,362,891	501,962	1,306,818	322,743	1,231,368
増 減	21	493,959	44,614	276,000	7,333	166,012

(2) 変更区分別の概要について

(単位：件、千円)

変更理由	区分	件数	総事業費	財源内訳			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
①新規に登載となった事業	変更後	21	488,809	44,837	261,700	5,700	176,572
	変更前	0					
	増 減	21	488,809	44,837	261,700	5,700	176,572
②事業費等に変更が生じた事業	変更後	28	1,440,306	226,840	623,300	33,233	556,933
	変更前	28	1,435,156	227,063	609,000	31,600	567,493
	増 減	0	5,150	△223	14,300	1,633	△10,560
③事業費等に変更がない事業	変更後	101	1,959,735	274,899	697,818	291,143	663,875
	変更前	101	1,959,735	274,899	697,818	291,143	663,875
	増 減	0	0	0	0	0	0
	変更後						
	変更前						
	増 減						
	変更後						
	変更前						
	増 減						
合 計	変更後	150	3,856,850	546,576	1,582,818	330,076	1,397,380
	変更前	129	3,362,891	501,962	1,306,818	322,743	1,231,368
	増 減	21	493,959	44,614	276,000	7,333	166,012

(3) 施策体系別の変更について

(単位：件、千円)

大項目	中項目	変更後		変更前		増減	
		件数	総事業費	件数	総事業費	件数	総事業費
地域を支える産業の充実	水産業の振興	10	182,247	10	182,247	-	-
	農畜産業の振興	4	40,170	4	36,643	-	3,527
	林業の振興	2	64,542	2	64,542	-	-
	商業の振興	2	76,915	2	58,915	-	18,000
	工業の振興	2	104,000	2	104,000	-	-
	観光の振興	8	81,394	8	67,394	-	14,000
	小計	28	549,268	28	511,741	-	37,527
快適な生活環境の整備	総合交通体系の整備	16	207,051	13	171,305	3	35,746
	快適な環境の整備	28	1,390,727	21	1,234,965	7	155,762
	安全な環境の整備	16	470,401	12	198,872	4	271,529
	小計	60	2,068,179	46	1,605,142	14	463,037
未来を担う人材の育成	学校教育の充実	12	477,413	12	470,458	-	6,955
	社会教育の充実	9	49,029	9	48,229	-	800
	人材育成の推進	4	52,607	2	36,700	2	15,907
	小計	25	579,049	23	555,387	2	23,662
全ての源「健康・福祉」の充実	社会福祉の充実	16	409,886	15	428,746	1	△18,860
	健康づくりの推進	4	63,558	3	60,158	1	3,400
	小計	20	473,444	18	488,904	2	△15,460
構想推進のために	行財政の運営	16	166,510	13	181,317	3	△14,807
	広域行政の推進	1	20,400	1	20,400	-	-
	小計	17	186,910	14	201,717	3	△14,807
総合計		150	3,856,850	129	3,362,891	21	493,959

(4) 平成23年度ローリング作業に伴う変更事業一覧について

①新規に登載となった事業

【総務教育常任委員会所管分】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
					国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
北海道総合行政情報 ネットワーク更新 整備事業	道防災無線更新	町	H24	2,430		2,300		130
役場庁舎メンテナンス 調査事業	役場庁舎外壁等調査委託	町	H24	5,000				5,000
定住促進ちょっと暮らし 住宅建設事業	ちょっと暮らし住宅建設 2棟、A=115㎡	町	H25 ~H26	37,000	17,400	17,600		2,000
地域再生加速事業	産業再生まちづくりフォーラム、 先進地調査など	町	H23 ~H24	7,637	7,637			
地域集合施設等誘導灯 LED化更新事業	誘導灯LED化106箇所	町	H24 ~H26	7,500			5,700	1,800
課税・収納事務用車両 購入事業	小型ハイブリット車1台購入 (特別会計補助予定有)	町	H25	2,000				2,000
福祉センター屋外 タンク設置事業	A重油タンク立型2,000リットル	町	H24	1,540				1,540
小 計	7件			63,107	25,037	19,900	5,700	12,470

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
					国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
消防救急デジタル無線 整備事業	基本設計、実施設計、デジタル無線基地局等整備	町	H24 ~H26	261,799	19,800	229,600		12,399
小 計	1 件			261,799	19,800	229,600		12,399
合 計	8 件			324,906	44,837	249,500	5,700	24,869

【経済福祉常任委員会所管分】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
					国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
身体障害者等タクシー 料金助成事業	身体障害者等タクシー料金 助成（対象者174名）	町	H24 ~H26	9,000		9,000		
いきいき健康ふくしま 21推進事業	栄養、食生活改善、身体運動、 肺炎球菌予防接種（従来の事 業を統合）	町	H23 ~H26	11,183		3,200		7,983
町道三岳12号線整備 事業	道路改良L=150m、W=4m	町	H24	3,000				3,000
町道館古団地6号線 整備事業	道路改良L=74m、W=4m	町	H24	4,000				4,000
町道観音橋線整備事業	道路改良L=250m、W=3m	町	H25 ~H26	16,000				16,000
三岳団地給湯設備改修 事業	給湯設備改修4棟、36戸	町	H24 ~H26	22,500				22,500
丸山団地町営住宅屋根 改修事業	屋根葺替7棟、20戸	町	H24 ~H25	6,220				6,220
小 計	7件			71,903		12,200		59,703

事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
					国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
丸山団地町営住宅外壁 塗装事業	外壁塗装4棟、8戸	町	H26	4,000				4,000
普通河川豊浜川支流 護岸整備事業	積ブロックL=70m、 H=3m	町	H25	2,000				2,000
普通河川板橋川土砂 除去事業	土砂除去L=120m	町	H24	5,000				5,000
塩釜地区水道配水管 移設事業	配水管移設L=640m	町	H24 ~H25	70,000				70,000
水道事業会計システム 等更新事業	料金及び会計システム更新 パソコン機器購入 検針ハンディ機器購入3台	町	H24	9,000				9,000
上水道施設体力度調査 事業	浄水施設の体力度調査委託 (岩部・美山地区)	町	H24	2,000				2,000
小 計	6件			92,000				92,000
合 計	13件			163,903		12,200		151,703

②事業費等に変更が生じた事業

【総務教育常任委員会所管分】

(単位：千円)

事業名	区分	事業年度	事業費	財源内訳			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
定住促進対策事業 (基金造成)	変更後	H22~H26	35,300		20,000	15,000	300
	変更前	H22~H26	35,000		20,000	15,000	0
	増減		300		0	0	300
福島町産業活性化サポート事業	変更後	H22~H26	2,300				2,300
	変更前	H22~H26	1,700				1,700
	増減		600				600
人材育成・人材確保対策事業(基金造成)	変更後	H22~H26	37,370		20,000	15,000	2,370
	変更前	H22~H26	35,000		20,000	15,000	0
	増減		2,370		0	0	2,370
若者の定住促進及び少子化検討プロジェクト	変更後	H23~H24	5,300		5,300		
	変更前	H23	3,000		3,000		
	増減		2,300		2,300		
各小・中学校小破修繕事業	変更後	H22~H26	17,071	2,779			14,292
	変更前	H22~H26	11,800	2,779			9,021
	増減		5,271	0			5,271
総合体育館トレーニングマシン更新事業	変更後	H24	2,000				2,000
	変更前	H24	1,700				1,700
	増減		300				300
地域文化振興事業	変更後	H24	4,500		4,500		
	変更前	H24	4,000		4,000		
	増減		500		500		
学校給食センター改築事業	変更後	H22~H23	334,013	33,600	295,200		5,213
	変更前	H22~H23	331,963	33,600	295,200		3,163
	増減		2,050	0	0		2,050
学校給食費支援補助事業	変更後	H22~H26	3,962				3,962
	変更前	H22~H26	4,328				4,328
	増減		△366				△366
消防ポンプ自動車更新事業	変更後	H24	32,000	7,200	22,600		2,200
	変更前	H24	32,000	7,400	22,500		2,100
	増減		0	△200	100		100
	変更後						
	変更前						
	増減						
	変更後						
	変更前						
	増減						
合計(10件)	変更後		473,816	43,579	367,600	30,000	32,637
	変更前		460,491	43,779	364,700	30,000	22,012
	増減		13,325	△200	2,900	0	10,625

【経済福祉常任委員会所管分】

(単位：千円)

事業名	区分	事業年度	事業費	財源内訳 0			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
果樹栽培振興事業	変更後	H22~H24	4,270		3,300		970
	変更前	H22~H24	3,743		3,600		143
	増減		527		△300		827
鳥獣被害対策事業	変更後	H22	9,800	2,500	4,800		2,500
	変更前	H22・H24	4,800		4,800		0
	増減		5,000	2,500	0		2,500
地域経済消費拡大活性化事業	変更後	H22~H25	36,000		36,000		
	変更前	H22・H23	18,000		18,000		
	増減		18,000		18,000		
地域おこし協力隊推進事業	変更後	H24~H26	21,000				21,000
	変更前	H24・H25	7,000				7,000
	増減		14,000				14,000
戸籍電算化事業	変更後	H24~H26	41,693				41,693
	変更前	H26	71,000				71,000
	増減		△29,307				△29,307
いきいき健康推進プロジェクト事業	変更後	H22	700		700		0
	変更前	H22~H26	4,100		3,900		200
	増減		△3,400		△3,200		△200
吉岡温泉健康保養センター改修事業	変更後	H22~H26	25,100	2,702			22,398
	変更前	H22~H26	48,100	2,702			45,398
	増減		△23,000	0			△23,000
ふくしま健康横網応援プロジェクト	変更後	H22	3,050	3,000			50
	変更前	H22~H26	10,833	3,000			7,833
	増減		△7,783	0			△7,783
交通安全施設事業	変更後	H22~H26	12,846	2,316		3,233	7,297
	変更前	H22~H26	7,400	2,316		1,600	3,484
	増減		5,446	0		1,633	3,813
町道みどり町線整備事業	変更後	H22~H26	25,714				25,714
	変更前	H22~H26	18,414				18,414
	増減		7,300				7,300
丸山団地町営住宅建替事業	変更後	H22~H26	485,729	172,743	210,900		102,086
	変更前	H22~H26	508,483	175,266	214,000		119,217
	増減		△22,754	△2,523	△3,100		△17,131
渡島西部衛生センター施設整備事業（ごみ解体）	変更後	H22~H26	3,157				3,157
	変更前	H22~H26	4,975				4,975
	増減		△1,818				△1,818
小計（12件）	変更後		669,059	183,261	255,700	3,233	226,865
	変更前		706,848	183,284	244,300	1,600	277,664
	増減		△37,789	△23	11,400	1,633	△50,799

(単位：千円)

事業名	区分	事業年度	事業費	財源内訳 0			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
ごみ処理施設整備事業	変更後	H22~H26	34,540				34,540
	変更前	H22~H26	38,022				38,022
	増減		△3,482				△3,482
渡島西部衛生センター施設整備事業（し尿）	変更後	H22~H26	43,872				43,872
	変更前	H22~H26	45,237				45,237
	増減		△1,365				△1,365
水道メーター機器更新事業	変更後	H22~H26	28,771				28,771
	変更前	H22~H26	27,158				27,158
	増減		1,613				1,613
老朽配水管更新事業	変更後	H22~H26	94,948				94,948
	変更前	H22~H26	94,000				94,000
	増減		948				948
中央監視施設更新事業	変更後	H24~H25	89,500				89,500
	変更前	H24	57,400				57,400
	増減		32,100				32,100
川原町1号線配水管移設事業	変更後	H23	5,800				5,800
	変更前	H25	6,000				6,000
	増減		△200				△200
	変更後						
	変更前						
	増減						
	変更後						
	変更前						
	増減						
	変更後						
	変更前						
	増減						
小計（6件）	変更後		297,431				297,431
	変更前		267,817				267,817
	増減		29,614				29,614
合計（18件）	変更後		966,490	183,261	255,700	3,233	524,296
	変更前		974,665	183,284	244,300	1,600	545,481
	増減		△8,175	△23	11,400	1,633	△21,185

その他

福島町総合開発審議会条例等の一部改正について

1. 改正の目的について

平成23年3月に福島町まちづくり基本条例を制定しておりますが、その際に「第5章財政運営」の事項において、「総合開発計画」を「総合計画」という名称で第18条に定義づけしております。

また、福島町議会基本条例の第11条第1項第1号に議決事件として、「福島町総合計画」と定めております。

一方、福島町総合開発審議会条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例において、名称がいまだに「総合開発計画」となっております。

このように関連する条例間において、名称の違いが生じていることから、これらの関連条例の文言の整合性を図るため福島町総合開発審議会条例等の一部を改正するものです。

2. 改正の内容について

(1) 福島町総合開発審議会条例の一部改正について

条文において、総合開発計画等となっているものを「開発」の文言を削除し、「総合計画」に統一するものです。

(2) 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

非常勤の者の職名において、「総合開発審議会委員」となっているものを他の条例との整合性を図るため、「総合計画審議会委員」に変更するものです。

3. 施行期日について

平成24年4月1日から施行する。

福島町総合開発審議会条例等の一部を改正する条例

(福島町総合開発審議会条例の一部改正)

第1条 福島町総合開発審議会条例(昭和43年福島町条例第5号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>○福島町総合開発審議会条例</p> <p>(趣旨) 第1条 この条例は、福島町総合開発審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める者とする。</p> <p>(所掌事項) 第2条 審議会は、町長の諮問に応じ町の総合開発計画の策定、その他その実施に関し必要な調査審議を行い、又は意見を具申するものとする。</p> <p>(庶務) 第7条 審議会の庶務は、総合開発計画策定担当課で処理する。</p>	<p>○福島町総合計画審議会条例</p> <p>(趣旨) 第1条 この条例は、福島町総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める者とする。</p> <p>(所掌事項) 第2条 審議会は、町長の諮問に応じ町の総合計画の策定、その他その実施に関し必要な調査審議を行い、又は意見を具申するものとする。</p> <p>(庶務) 第7条 審議会の庶務は、総合計画策定担当課で処理する。</p>

(特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年福島町条例第6号)の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1		別表第1	
職名	報酬額等	職名	報酬額等
総合開発審議会委員	3,000	総合計画審議会委員	3,000

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。